



HOME > イベント > セミナー・シンポジウム2015年実績

○ セミナー・シンポジウム

セミナー・シンポジウム2015年実績

日程／場所	テーマ／講師
2月5日(木) 10:00～11:30	◆第96回セミナー 『 海外機関投資家から見た日本企業のガバナンスの課題と今後の期待～英国ベイリーギフォードの考え方 』 Ms Marianne Harper-Gow Head of Corporate Governance, Baillie Gifford Overseas Limited
3月17日(木) 10:00～11:30	◆第97回セミナー 『 スチュワードシップ・コードとガバナンス・コード時代の株主と上場会社の在り方 』 堀江 貞之 氏 野村総合研究所 上席研究員
4月8日(水) 10:00～11:30	◆第98回セミナー 『 コーポレートガバナンス・コードについて 』 油布 志行 氏 金融庁 総務企画局 企業開示課長
4月24日(金) 10:00～11:30	◆第99回セミナー 『 取締役会評価のベストプラクティス／Best Practice in Board Reviews 』 Mr. Oliver Ziehn (Partner, Lintstock Ltd)
5月13日(水) 10:00～12:00	◆第100回セミナー 『 コーポレートガバナンスと監査の役割 』 佐々木 清隆 氏 金融庁 総務企画局 審議官(検査局担当) 兼 公認会計士・監査審査会 事務局長
6月30日(火) 10:00～11:30	◆第101回セミナー 『 コーポレートガバナンス・コードは真に持続的成長と中長期の企業価値向上に資するのか～経営理念と経営戦略から見た取締役会構成(事例研究を含む)～ 』 今井 祐 氏 日本経営倫理学会 理事 兼 監査・ガバナンス研究部会長、元富士フィルム 代表取締役副社長
7月15日(水) 10:00～12:00	◆第102回セミナー 『 コーポレートガバナンス・コードをしっかりと読んで理解する 』 寺田 昌弘 氏 シティユーワ法律事務所 弁護士
7月30日(木) 10:00～11:30	◆第103回セミナー 『 日英米中のコーポレートガバナンス 』 安江 英行 氏 東京丸の内法律事務所カウンセラー ニューヨーク州弁護士、英国弁護士(Solicitor)、外国法事務弁護士 劉 新宇 氏 北京市金杜法律事務所パートナー弁護士、中国政法大学大学院特任教授
9月15日(火) 10:00～11:30	◆第104回セミナー 『 企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンス・システムの在り方について 』 中原 裕彦 氏 経済産業省 経済産業政策局 産業組織課長
10月2日(火) 10:00～11:30	◆第105回セミナー 『 我が国企業における外国競争法コンプライアンスに関する取組状況について 』 杉山 幸成 氏 公正取引委員会事務局経済取引局総務課長
12月2日(水) 10:00～11:30	◆第106回セミナー 『 改訂 社外取締役ガイドライン～改正会社法、CGコードを踏まえて 』 山岸 良太 氏 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士



HOME > イベント > セミナー・シンポジウム > 第96回海外機関投資家から見た日本企業のガバナンスの課題と今後の期待～英国ベイリーギフォードの考え方

[→イベントトップ](#)

セミナー

第96回セミナー 「海外機関投資家から見た日本企業のガバナンスの課題と今後の期待～英国ベイリーギフォードの考え方」

※本セミナーは英語で行われますが、逐次通訳が入ります。

【日時】	2015年2月5日(木) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12F)
【出演者】	Ms Marianne Harper-Gow (Head of Corporate Governance, Baillie Gifford Overseas Limited)

■ セミナーの趣旨

ベイリーギフォードは100年以上前に資産運用業を営むパートナーシップとして設立され、その後一貫して企業の成長性に注目し顧客のために長期投資を行ってきました。日本では三菱UFJ信託銀行と約25年間に亘る提携関係にあり、同行を通じて日本の年金基金へグローバル株式の運用・助言サービスを提供しております。

2014年9月末現在、運用・助言資産残高は約19兆5千億円、うち日本株式の投資残高は約1兆9千億円となっています。私たちは顧客のための株式保有には権利と責任が伴うと考えます。また環境・社会・ガバナンス(ESG)に対する姿勢は、企業の存続にとって非常に重要な要素です。こうした考え方の下、ベイリーギフォードでは企業調査の際にESGについても勘案します。

アクティブ・マネジャーである私たちにとって、企業分析における経営陣の質(特に株主への姿勢)を評価することは非常に重要です。財務数値と併せて定性情報を分析すると経営陣の質についての洞察が可能になります。ESGは中長期的な案件である場合が多く、それに対する企業の姿勢はケース・バイ・ケースで検討を行うことが重要であると考えます。

⇒ [ベイリーギフォード日本語ホームページ](#)

⇒ [同社・ファクトシート](#)

■ 出演者紹介

◎Marianne Harper-Gow

Head of Corporate Governance, Baillie Gifford Overseas Limited

1996年アバディーン大学でBSc(Hons)を取得、専攻は環境科学。
環境及び地質調査に関わる企業に勤務。その後2002年エジンバラ大でMBAを取得。
2004年3月ベイリーギフォード入社。現在コーポレート・ガバナンス部門統括。

◎小宮 健一(こみや・けんいち)

Client Service Director, Baillie Gifford Overseas Limited

1985年早稲田大学卒、同年東洋信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)へ入社。
UFJ信託銀行の証券運用部次長等を経験した後、2011年6月退社。
同年9月ベイリーギフォード入社。クライアントサービス部門ディレクター。
日本証券アナリスト協会検定会員。



HOME > イベント > セミナー・シンポジウム > 第97回「スチュワードシップ・コードとガバナンス・コード時代の株主と上場会社の在り方」

セミナー

[→イベントトップ](#)

第97回セミナー「スチュワードシップ・コードとガバナンス・コード時代の株主と上場会社の在り方」

【日時】	2015年3月17日(火) 10:00~11:30
【場所】	日本工業倶楽部 2階「大会堂」(千代田区丸の内1-4-6) ※会場が変更になりました。ご注意ください。
【出演者】	堀江 貞之 氏(野村総合研究所 上席研究員)

■ セミナーの趣旨

昨年2月の「スチュワードシップ・コード」の策定、そして今年6月に策定予定の「コーポレートガバナンス・コード」の「車の両輪」により、日本の上場会社と株主との関係が大きく変わろうとしています。これから二つのコードが運用されるにあたり、実務に入る前に両コードの本質をしっかりと押さえておく必要があります。本セミナーでは、スチュワードシップ・コードとガバナンス・コード策定に関する両方の有識者会議に参画した野村総研の堀江氏から、新たな時代の二つのコードについての視座についてお話いただきます。

■ 出演者紹介

◎堀江 貞之(のむら・さだゆき)
株式会社野村総合研究所 上席研究員

⇒ [経歴\(野村総合研究所ホームページ\)](#)



HOME > イベント > セミナー・シンポジウム > 第98回「コーポレートガバナンス・コードについて」

セミナー

[→イベントトップ](#)

第98回セミナー「コーポレートガバナンス・コードについて」

【日時】	2015年4月8日(水) 10:00～11:30
【場所】	大手町サンケイプラザ 3階 301+302(千代田区大手町1-7-2)
【出演者】	油布 志行 氏(金融庁 総務企画局 企業開示課長)

■ セミナーの趣旨

2015年3月5日に金融庁・東京証券取引所が共同事務局を務める有識者会議で、「コーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方(コーポレートガバナンス・コード原案)」が確定しました。これから6月1日の適用開始に向けて東京証券取引所が準備を進めることとなります。上場会社においては、年末までにガバナンス・コードの対応を行うにあたり、とりわけ取締役会に参画する取締役及び監査役が、本コード原案の目的とその背景、「プリンシプルベース・アプローチ」が採用されていることや、「コンプライ・オア・エクスプレイン」の手法がとられることについて理解しておく必要があると思われます。本セミナーでは、有識者会議事務局で中心的な役割を担われた金融庁の油布企業開示課長から、「コーポレートガバナンス・コード」について網羅的にお話いただき、実効性のあるガバナンス・コード対応について示唆いただきます。

■ 出演者紹介

◎油布 志行(ゆふ・もとゆき)
金融庁 総務企画局 企業開示課長

1965年 福岡県大牟田市生まれ
1989年 大蔵省入省
2004年 OECD(経済協力開発機構) プリンシパル・アドミニストレーター
2009年 金融庁 広報室長
2011年 金融庁 総合政策室長(NISAの導入に携わる)
2013年 現職

セミナー

[→イベントトップ](#)

第99回セミナー「取締役会評価のベストプラクティス／Best Practice in Board Reviews」

※本セミナーは英語で行われますが、逐次通訳が入ります。

【日時】	2015年4月24日(金) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12F)
【出演者】	Mr. Oliver Ziehn (Partner, Lintstock Ltd)

■ セミナーの趣旨

英国における「取締役会評価」のベストプラクティスとして、以下の内容についてお話しいたします。

- What is a Board review?
- How do you conduct a Board review?
- The areas to consider in Board reviews
- Externally facilitated Board reviews
- The output of Board reviews

■ 出演者紹介

LINTSTOCK
LINTSTOCKはロンドンに所在する取締役会評価を専門とするコンサルティング会社です。英国に於いて最大の顧客数を誇り、国際的にも存在を高めています。主な顧客は、AstraZeneca、BP、Ericsson、Heineken、ING Group、Royal Dutch Shell、Vodafone、Volvo等です。
またLINTSTOCKは、All Party Parliamentary Corporate Governance Group(APPCGG)の政策アドバイザーでもあります。この団体は英国議会に対して企業ガバナンスの理解を高めるのを目的としています。LINTSTOCKがAPPCGGの代わりに行った最近の調査は、FTSE All Share Companiesの役員評価手法で、200人を超える会長やカンパニー・セクレタリーから聞き取りを行っています。

Oliver ZiehnはLINTSTOCKのパートナーで、英国や諸外国に於いて役員評価に関し11年以上の経験を持つ。Oliverは会社の顧問業務と調査の責任者である。
Philip MackieはLINTSTOCKのAssociateである。Philipは会社の二つの新マーケットの営業担当であり、クライアント対応の責任者である。

Lintstock is a London-based advisory firm specialising in the area of Board performance reviews. They have the largest client base in the UK and a growing international presence, with clients including AstraZeneca, BP, Ericsson, Heineken, ING Group, Royal Dutch Shell, Vodafone and Volvo, amongst others. Lintstock also acts as a policy advisor to the All Party Parliamentary Corporate Governance Group (APPCGG), a body that aims to develop and enhance the understanding of corporate governance at Parliament in the UK. Their most recent study conducted on behalf of the APPCGG examined the Board review practices of FTSE All Share companies, and received input from over 200 Chairmen and Company Secretaries.

Oliver Ziehn is a Partner at Lintstock. With over 11 years of experience conducting Board reviews in the UK and internationally, Oliver has primary responsibility for the firm's advisory mandates and research activities.

Oliver will be joined by Philip Mackie, an Associate at Lintstock. Philip directs Lintstock's business development in to new markets and is responsible for a portfolio of client relationships.



HOME > イベント > セミナー・シンポジウム > 第100回「コーポレートガバナンスと監査の役割」

セミナー

[→イベントトップ](#)

第100回セミナー「コーポレートガバナンスと監査の役割」

【日時】	2015年5月13日(水) 10:00~12:00
【場所】	大手町サンケイプラザ 3階 301+302(千代田区大手町1-7-2)
【出演者】	佐々木 清隆 氏(金融庁 総務企画局 審議官(検査局担当) 兼 公認会計士・監査審査会 事務局長)

■ セミナーの趣旨

日本再興戦略の提言やコーポレートガバナンス・コードの策定、会社法の改正にもみられるように、コーポレートガバナンス重視の流れは益々加速しています。とりわけ2015年3月5日に確定した「コーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方(コーポレートガバナンス・コード原案)」では、監査役会に対して、監査人を適切に評価するための基準の策定が求められているほか、改正会社法では、監査人の選解任議案提出権が監査役会に付与されるなど、外部監査に対する理解の必要性が高まっています。

公認会計士・監査審査会では、年間十数件の監査法人検査を実施するとともに、オフサイトでの報告徴収を積極的に活用することにより、監査の品質の確保・向上に努めています。

本セミナーでは、公認会計士・監査審査会事務局長の佐々木清隆氏からそうした審査会の活動をご説明いただき、監査法人検査を通じてみえてくるコーポレートガバナンス上の課題について示唆いただきます。

■ 出演者紹介

◎佐々木 清隆(ささき・きよたか)
金融庁総務企画局審議官(検査局担当)兼公認会計士・監査審査会事務局長

1983年 大蔵省入省
1993年 OECD(経済協力開発機構)
2002年 IMF(国際通貨基金)
2005年 証券取引等監視委員会事務局特別調査課長
2010年 金融庁検査局総務課長
2011年 現職

セミナー

[→イベントトップ](#)

第101回セミナー 「CGコードは真に持続的成長と中長期の企業価値向上に資するのか ～経営理念と経営戦略から見た取締役会構成(事例研究を含む)～」

【日時】	2015年6月30日(火) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12F)
【出演者】	今井 祐 氏 日本経営倫理学会 理事 兼 監査・ガバナンス研究部会長 元)富士フィルム 代表取締役副社長

■ セミナーの趣旨

コーポレートガバナンス・コード(CGコード)が本年5月13日に東京証券取引所から公表され、6月1日からCGコードと、これに伴う改正後の上場ルールが適用されます。各上場会社は、CGコードで定められた開示項目を年末までにコーポレート・ガバナンス報告書で開示することが求められ、現在、多くの会社で検討が進められているものと思われます。

各上場会社におけるCGコードへの取り組みは、企業の持続的成長と中長期の企業価値向上につながるものでなければ意味がありません。開示だけでなく、CGコードで求められている本質をとらえ、各原則について建設的に取り組んでいくことが求められます。

CGコードの73の原則を全て遵守しても、持続的成長や企業価値向上につながらなければ、実施させた方も企業サイドも困ります。特に、独立社外取締役の複数化、及び、できれば1/3以上の取締役会構成を要請しています。これが持続的成長や企業価値向上という目的を達成するためにはどうしたら良いか、ガバナンスの専門家であり、CGコード制定までの過程を深くウォッチしてこられた今井氏から、事例研究も含め説明いただきます。

■ 出演者紹介

◎今井 祐(いまい・たすく)
日本経営倫理学会 理事 兼 監査・ガバナンス研究部会長
元)富士フィルム 代表取締役副社長

(1)現在
日本経営倫理学会 理事 兼 監査・ガバナンス研究部会長
日本マネジメント学会 会員
経営倫理実践研究センター フェロー
再生ファンドアドバイザー委員会 委員長
(株)今井経済・経営研究所 代表
日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 独立役員研究会委員

(2)経歴
元富士フィルム 代表取締役副社長
元富士ゼロックス 社外監査役
元千代田メディカル 社外取締役

(3)著書
『経営者支配とは何かー日本版コーポレート・ガバナンス・コードとは』(文真堂、2014年6月)
『実践 コーポレート・ガバナンス・コード作成ハンドブック』(文真堂、2015年6月上旬発売予定)



[HOME](#) > [イベント](#) > [セミナー・シンポジウム](#) > 第102回「コーポレートガバナンス・コードをしっかりと読んで理解する」

セミナー

[→イベントトップ](#)

第102回セミナー「コーポレートガバナンス・コードをしっかりと読んで理解する」

【日時】	2015年7月15日(水) 10:00~12:00
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12F)
【出演者】	寺田 昌弘 氏(シティユーワ法律事務所 弁護士)

■ セミナーの趣旨

6月1日からコーポレートガバナンス・コード(以下「コード」)が適用開始になりました。市場一部・二部の上場企業はすべて、合計73あるコードの原則すべてにつき、コーポレートガバナンス報告書などで「コンプライ・オア・エクスプレイン」しなければなりません。既にコードの原則を踏まえた開示を始めている企業もある一方で、準備が進んでいない企業、各原則への対応方針を決めかねている企業、中には経営トップが関心を示さず現場担当者が困っている企業もあると聞きます。

本セミナーは、実はまだコードをしっかりと読んだことがない方にも配慮してコード全体を概観しつつ、一般に重要とされている原則を中心にその趣旨・内容を解説するとともに、実務担当者・マネジメントは各々何をしなければならないのかといった視点も踏まえ、「エクスプレイン」して参ります。(講師より)

■ 出演者紹介

◎寺田 昌弘(てらだ・まさひろ)
シティユーワ法律事務所 弁護士

1996年弁護士登録。日系・米系の大手証券会社で社内弁護士を経験し、米国Duke大学ロースクールへの留学を経て、2004年にシティユーワ法律事務所に参加。05年から同事務所パートナー。企業買収(M&A/TOB・MBOなども含む)、株主権行使(株主提案・委任状争奪戦など)と会社側による対応・防衛、さらには不祥事対応に係る助言・調査など、企業を取り巻く様々な法律問題を幅広く手掛ける。オリンパス事件で第三者委員会の補助者として事案の中心部分の解明に携わった経験からコーポレートガバナンスの重要性を痛感。昨今コーポレートガバナンス・コードへの具体的対応について企業からの相談も多く、依頼会社の皆様と「共に悩み考えながら」解決策を模索・提案している。



セミナー

[→イベントトップ](#)

第103回セミナー「日英米中のコーポレートガバナンス」

【日時】	2015年7月30日(木) 10:00~11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12F)
【出演者】	安江 英行 氏 東京丸の内法律事務所カウンセラー ニューヨーク州弁護士、英国弁護士(Solicitor)、外国法事務弁護士 劉 新宇 氏 北京市金杜法律事務所パートナー弁護士、中国政法大学大学院特任教授

■ セミナー概要

——日英米におけるコーポレートガバナンス

1. コーポレートガバナンス発展の歴史概観および日本の監査役制度の発展の経緯
2. 日英米のコーポレートガバナンスの根拠法規(会社法、証券取引法等、上場規則、コーポレートガバナンスコード)とそれぞれの概観
3. 日英のコーポレートガバナンスコードおよび米国の上場規則(NYSE Corporate Governance Standards)の比較等(各取引所に上場する企業数を含む)
4. 日英米のコーポレートガバナンスの特徴および比較
5. その他関連事項

——中国企業におけるコーポレートガバナンス

1. 中国コーポレートガバナンスの発展及び現状
2. 中国の取締役制度
3. 中国の社外取締役
4. 中国の監査役制度
5. 中小株主の利益保護
6. 中国の上場規則

■ 出演者紹介

◎安江 英行(やすえ・ひでゆき)
東京丸の内法律事務所カウンセラー ニューヨーク州弁護士、英国弁護士(Solicitor)

⇒[安江氏の略歴はこちら](#)

◎劉 新宇(りゅう・しんう)
北京市金杜法律事務所パートナー弁護士、中国政法大学大学院特任教授

⇒[劉氏の略歴はこちら](#)

第104回セミナー「企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンス・システムの在り方について」

【日時】	2015年9月15日(火) 10:00～11:30
【場所】	WTCコンファレンスセンター Room A(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル3F)
【出演者】	中原 裕彦 氏(経済産業省 経済産業政策局 産業組織課長)

■ セミナーの趣旨

6月末に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2015では、攻めのガバナンス体制の強化として、取締役会の上程事項や社外取締役の非業務執行性について会社法の解釈指針を本年夏までに作成し、公表と記載されています。これは、特に監査役会設置会社においては、重要事項は取締役会で決定することになっていますが、重要性の定義がなされていないため、各社の取締役会がオペレーショナルな運営になりがちなこと。また、社外取締役は会社法で非執行となっていますが、業務執行の定義がないため、社外取締役としてどこまで行っていいのかが明確になっていないことが背景にあります。

このような背景を受け、7/24、経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システムの在り方に関する研究会：神田秀樹座長」は「コーポレート・ガバナンスの実践～企業価値向上に向けたインセンティブと改革～」という報告書を発表しました。

ここでは、上記会社法の解釈指針だけでなく、攻めのガバナンスを実現するための、我が国のボードプラクティスやインセンティブ型の役員報酬制度(新しい株式報酬を含む)、会社役員賠償責任保険(D&O保険)の更なる活用などについて広範な内容が取り上げられています。本セミナーでは、研究会の事務局を務められた経済産業省 産業組織課の中原課長に、本報告書の内容についてご解説いただき、攻めのガバナンスの実務について、示唆をいただきます。

◇経済産業省ニュースリリース

[「コーポレート・ガバナンス・システムの在り方に関する研究会」報告書を取りまとめました](#)

■ 出演者紹介

◎中原 裕彦(なかはら・ひろひこ)

経済産業省 経済産業政策局 産業組織課長

○昭和42年5月18日生

○東京大学法学部

○入省後経歴

3年4月 通産省入省(立地公害局総務課)

5年4月 大蔵省証券局総務課

7年6月 人事院長期在外研修員(米国コーネル大学 Ph.D.candidate)

9年6月 産業政策局産業組織課総括補佐

11年7月 機械情報産業局産業機械課総括補佐

12年10月 法務省民事局参事官室

14年6月 経済産業省中小企業庁制度改正審議室長

15年5月 法務省民事局参事官室

18年6月 経済産業省経済産業政策局経済産業政策課政策調整官補佐

19年6月 経済産業省経済産業政策局知的財産政策室長

23年7月 経済産業省経済産業政策局産業組織課長

24年5月 内閣府行政刷新会議事務局規制・制度改革担当事務局参事官、

25年より内閣府規制改革推進室参事官

26年7月 経済産業省経済産業政策局産業組織課長

○主要著書

『日本の知財戦略』きんざい、2013年



セミナー

[→イベントトップ](#)

第105回セミナー 「我が国企業における外国競争法コンプライアンスに関する取組状況について ～グローバル・ルールとしての取組を目指して～」

【日時】	2015年10月2日(金) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12F)
【出演者】	杉山 幸成 氏(公正取引委員会事務局経済取引局総務課長)

■ セミナーの趣旨

近年、我が国企業が外国競争法(我が国独占禁止法に相当する外国の法律をいう。)違反による摘発を受け、巨額な罰金や制裁金が課されたり、役員・従業員が禁錮刑を科されたりする事案が多数発生しており、我が国企業における外国競争法に関するコンプライアンス態勢の脆弱性が指摘されています。

このため、今般、公正取引委員会は、我が国企業における外国競争法に関するコンプライアンス態勢の強化に資することを目的として調査を行い、調査結果を公表しました。

今回のセミナーでは、とりわけ我が国と経済的な結び付きが強く、競争法の執行が活発に行われている米国、EU、中国及び韓国の競争法に対する取組の現状及び外国競争法コンプライアンスを推進するために有効と考えられる方策や留意点について、企業における取組例とともに紹介します。(講師より)

■ 出演者紹介(敬称略)

◎杉山 幸成(すぎやま・ゆきなり)
公正取引委員会事務局経済取引局総務課長

昭和38年7月14 日生
出身地 愛知県

昭和62. 3 名古屋大学法学部卒業
昭和61. 10 国家公務員採用 I 種試験(法律)合格
昭和62. 4 公正取引委員会事務局(官房総務課)
平成21. 9 公正取引委員会事務局
経済取引局取引部企業取引課長
平成23. 1 官房国際課長
平成25. 6 経済取引局調整課長
平成26. 7 経済取引局総務課長



HOME > イベント > セミナー・シンポジウム > 第106回「改訂 社外取締役ガイドライン～改正会社法、CGコードを踏まえて」

セミナー

[→イベントトップ](#)

第106回セミナー 「改訂 社外取締役ガイドライン～改正会社法、CGコードを踏まえて」

【日時】	2015年12月2日(水) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12F)
【出演者】	山岸 良太 氏(森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士)

■ セミナーの趣旨

日本弁護士連合会が「社外取締役ガイドライン」を公表してから2年半以上が経過しました。この間、改正会社法が本年5月から施行され、コーポレートガバナンス・コードも本年6月に適用される中、コーポレート・ガバナンスをめぐる大きな環境変化がありました。コーポレート・ガバナンスの社会的な認識が変わる中、日弁連は「社外取締役ガイドライン」の改訂を行いました。本セミナーでは、「社外取締役ガイドライン」策定に大きな役割を担われた山岸良太弁護士から、ガイドラインの策定や特徴を再度解説いただくとともに、改正会社法やコーポレートガバナンス・コードを踏まえて、社外取締役の在り方に関して網羅的なお話をいただく予定です。

■ 出演者紹介(敬称略)

◎山岸 良太(やまぎし・りょうた)
森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

主要取扱業務:

訴訟／紛争解決(会社法、金商法関係訴訟)
会社法務
金融庁等の規制対応

経歴:

昭和53年3月
東京大学法学部卒業
昭和53年4月
司法研修所入所(第32期)
昭和55年4月
弁護士登録(第二東京弁護士会所属)
平成11年度
第二東京弁護士会副会長
平成12年
第一火災海上保険相互会社保険管理人
平成14年度
日本弁護士連合会常務理事
平成15年～17年度
日本弁護士国民年金基金常務理事
平成22～24年度
日本弁護士連合会司法制度調査会法制審会社法制部会バックアップチーム座長
平成24年度
日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チーム座長
平成25年度
第二東京弁護士会会長
日本弁護士連合会副会長